

2026 年 5 月 1 日

金融庁監督局総務課  
事業性融資推進室 御中

一般社団法人全国銀行協会

『事業者と金融機関の信頼関係に基づく事業性融資に関する基本的な考え方』等（案）」に対する意見について

2026 年 4 月 10 日（金）付で意見募集のあった標記の件に対する意見を下記のとおり取りまとめ、提出いたしますので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

「事業者と金融機関の信頼関係に基づく事業性融資に関する基本的な考え方（案）」14 頁の「(ロ) 他の債権者との協調・権利関係」においては、「必要な場面で他の金融機関と円滑な意思結集が図れるよう、平時からコミュニケーションを図ることが望ましい」との記載がなされている。

この点について、競争制限のリスクなどに係る留意点がある場合には、そうした点についても併せて言及することが望ましいのではないかと考えます。

以 上